

# ろうきん 企業年金 NEWS

生活応援バンク  
ろうきん

第3号

## 【第3号の内容】

1. 適格退職年金の最新状況  
(2010年9月末)  
<退職金・企業年金ポイント解説(3)  
~退職金・企業年金の分類>
2. 年金確保支援法案は継続審議に
3. 特別法人税は3年間凍結延長か



発行:労働金庫連合会(営業推進部) 発行日:2011年1月1日

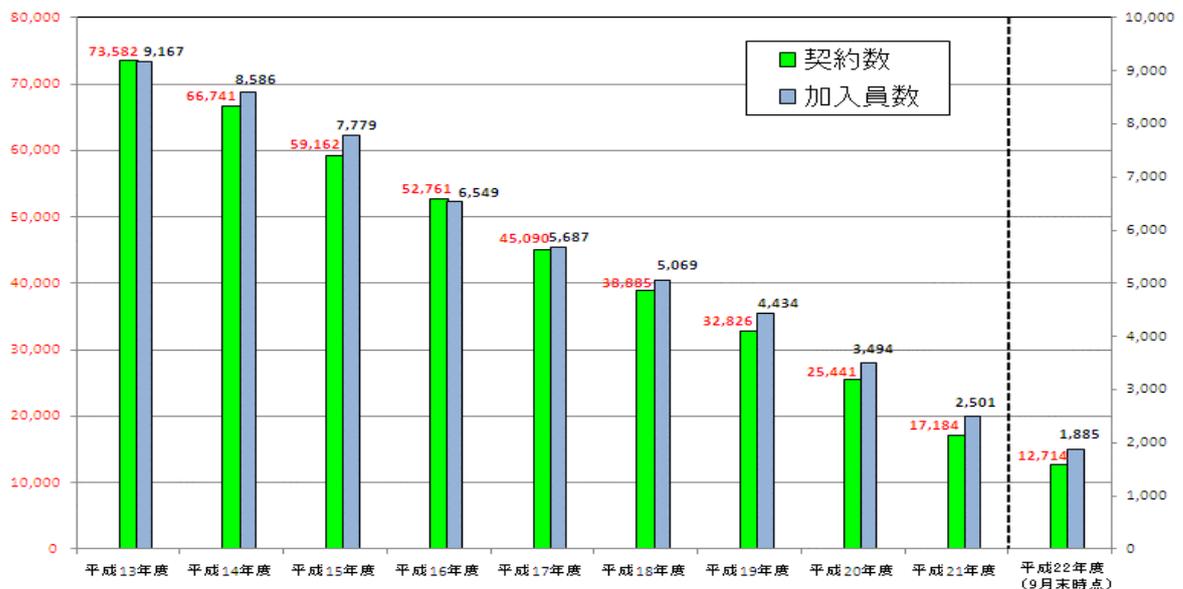
## 1. 適格退職年金の最新状況(2010年9月末)

厚生労働省は、2010年9月末時点の適格退職年金の残存状況を公表しました。それによると、契約数は1万2714件(2010年3月末比▲4470件)、加入者数は188万5000人(同▲61万6000人)となっており、廃止期限2012年3月末まで残り1年半の段階で概ね順調に減少してきているといえそうです。

ただし、中小企業を中心に未だ移行を検討していないところもあるようです。廃止期限までに移行を完了しないと税制優遇措置が受けられなくなるなど、労使双方にとって良いことはありません。

ろうきんは「企業年金に係る役割発揮宣言」に基づき、適格退職年金の移行に関する研修会の無料開催など労組の皆様を強力にバックアップさせていただいております。もし、適格退職年金がまだ残っているようでしたら、大至急、最寄りのろうきんにご相談ください。

### 適格退職年金制度の動向



出所:厚生労働省ホームページ、単位:契約数は件、加入員数は千人

#### 退職金・企業年金ポイント解説(3)~「退職金・企業年金の分類」

退職金・企業年金は、いくつかの区分で分類できます。例えば、資金の積立先で分けると退職一時金は会社内に資金を留保しますので「内部留保型」、確定給付企業年金や確定拠出年金は会社外に資金を積み立てますので「外部積立型」といった具合です。この他、給付が確定している「確定給付型」、拠出が確定している「確定拠出型」といった分類もあり、各制度の分類を確認するのも制度選択の判断材料となります。

## 2. 年金確保支援法案は継続審議に

企業年金NEWS第1号、第2号で紹介しました企業型確定拠出年金における従業員の掛け金拠出（マッチング拠出）を可能とする等の確定拠出年金法の改正を含んだ「年金確保支援法案」は、第176回臨時国会において衆議院を通過したのちに参議院に送付されましたが、審議入りできずに会期末を迎え、継続審議となりました。

今後、年明けの通常国会での成立を目指すこととなりますが、予算等の最重要法案が優先審議となるため、成立時期は不透明な情勢です。ただし、与野党対立法案ではなく「法案の内容ではなく時間との戦い」のようですので、遅かれ早かれ法案は成立する見通しです。

確定拠出年金を導入済みの場合はもちろん、先々検討する場合でもマッチング拠出等の影響は大きなものがあると考えられますので、動きがあり次第、本紙面で情報提供させていただきます。

## 3. 特別法人税は3年間凍結延長か

企業年金NEWS第2号で複数の団体が撤廃を要望しているのご紹介した、企業年金の積立金に課税される「特別法人税」（税率1.173%、2011年3月まで課税凍結中）の方向性が見えてきました。

12月初めの新聞報道によりますと「政府税制調査会は、特別法人税の3年間の凍結延長を容認」とのことですので、2014年3月まで課税が凍結されることになりそうです。

仮に、特別法人税の課税凍結が解除された場合は年金資産から控除されることとなりますので、課税凍結延長は企業年金財政や加入者にとって一安心といったところでしょうか。ただし、撤廃ではなく、将来の凍結解除余地を残していますので今後も注意が必要です。こちらについても、年金確保支援法案と同様、継続的に情報提供させていただきます。

### お気軽にご相談ください！ろうきんは労組の「企業年金サポーター」です

#### ★★★ ろうきんの「企業年金に係る役割発揮宣言」 ★★★

##### 特徴1：退職金や企業年金に係る情報を全国無料で提供いたします

⇒企業年金入門セミナー、確定拠出年金制度セミナーなど様々なご要望にお応えします

##### 特徴2：確定拠出年金の加入者教育のお手伝いをローコストで行います

⇒確定拠出年金で重要な投資教育を1回5,000円+教材費1部100円で提供します

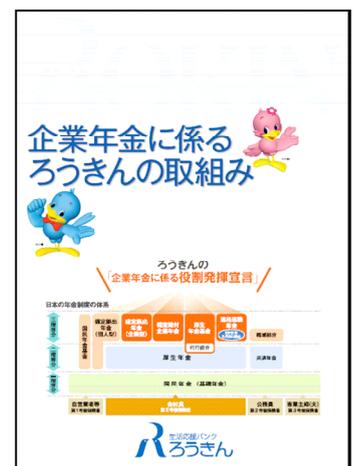
##### 特徴3：ろうきんは、企業型・個人型確定拠出年金を取り扱っています

⇒企業型：資産形成に有利な金利の元本確保型商品（5年定期預金）を提供しています

⇒個人型：企業型からの資産移換を始めとして全国のろうきんで受付を行っています

＜右記のご案内資料も用意しております＞

詳しくは、最寄りのろうきん窓口までご相談ください



＜退職金・企業年金に関するご要望・ご相談などがございましたら、お気軽にお問い合わせください＞

労働金庫連合会 営業推進部 Tel:03-3295-9341 fax:03-3295-8039 E-mail:suishin@ho.rokinbank.or.jp

